

大阪労働局発表
令和6年1月26日（金）

【照会先】
大阪労働局職業安定部職業対策課
（代表電話）06（4790）6310

大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況 （令和5年10月末時点）

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（以下、「労働施策総合推進法」という。）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届けることを義務づけています。

大阪労働局（局長 荒木 祥一）では、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、これを公表します。

～外国人労働者雇用事業所、外国人労働者ともに昨年より増加～

【届出状況の概要】

- 外国人労働者を雇用する事業所数は25,450か所で、前年同期比8.7%の増加
- 外国人労働者数は146,384人で前年同期比17.5%の増加
- 国籍別では、ベトナムが最も多く53,724人（外国人労働者全体の36.7%）、次いで中国（香港、マカオを含む）29,900人（同20.4%）、ネパール11,705人（同8.0%）の順
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が50,408人で外国人労働者全体の34.4%を占め、次いで「資格外活動」が37,689人で全体の25.7%となっている。

≪添付資料≫ 別添1「大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況（本文）」

別添2 「外国人雇用状況の届出状況表（表1～4、参考1～4）」

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として平成19年に創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、令和5年10月末時点の大阪労働局管内の届出状況を集計し、公表するものである。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和5年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所は25,450か所であり、外国人労働者数は146,384人であった。【表2】

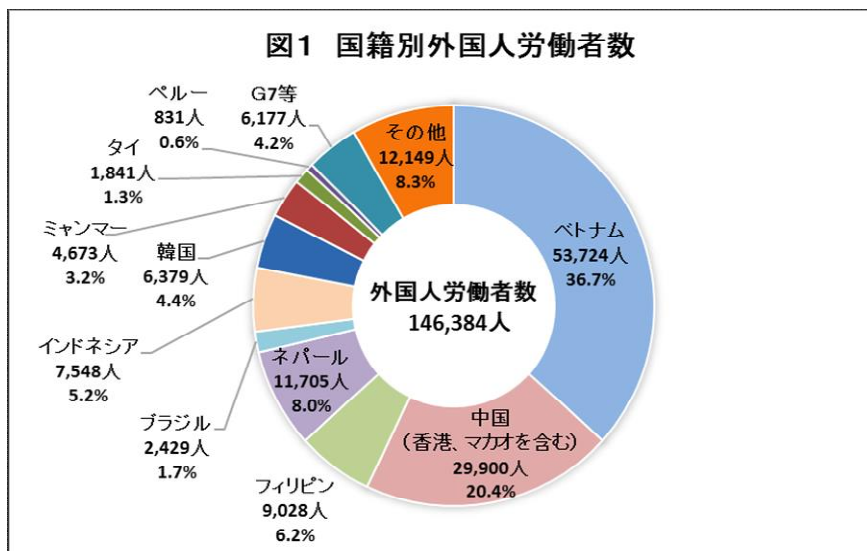
これは、令和4年10月末時点の23,413か所から2,037か所(8.7%)の増加、124,570人から21,814人(17.5%)の増加となった。

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は826か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は20,722人であり、それぞれ事業所全体の3.2%、外国人労働者全体の14.2%を占めている。これは、前年同月の810か所から16か所(2.0%)の増加、19,172人から1,550人(8.1%)の増加となっている。

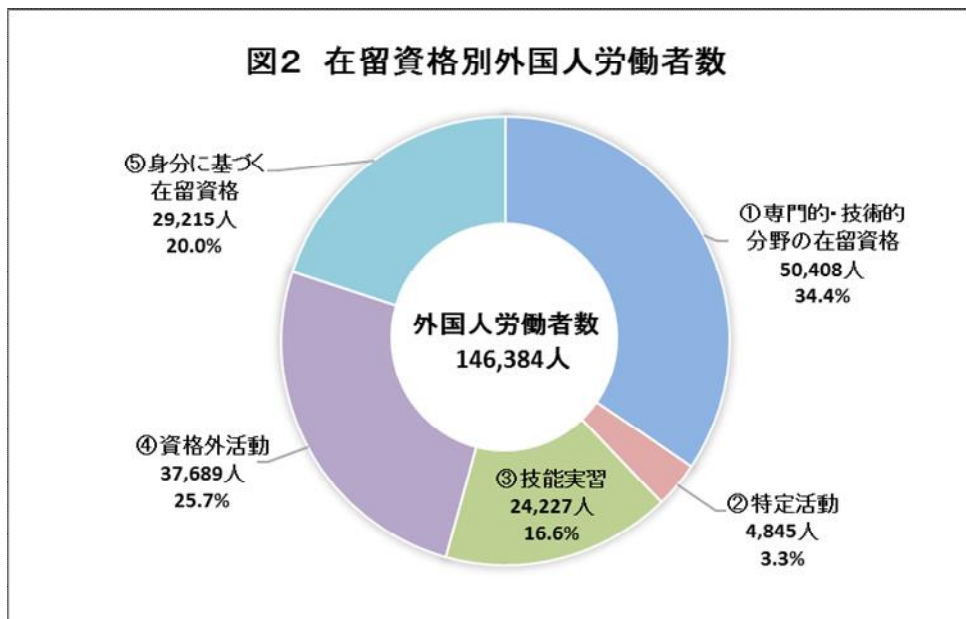
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の36.7%を占め、次いで、中国(香港、マカオを含む。以下同じ。)が20.4%、ネパールが8.0%、フィリピンが6.2%を占めている。

また、対前年増加率が高い主な3か国をみると、ネパールが4,847人(70.7%)、ミャンマーが1,716人(58.0%)、インドネシアが2,624人(53.3%)増加している。【図1、表1、参考1】



(2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(注1)が外国人労働者全体の34.4%を占め、次いで、「資格外活動」が25.7%(うち「留学」は21.4%)、「身分に基づく在留資格」(注2)が20.0%を占めている。【図2、表1】

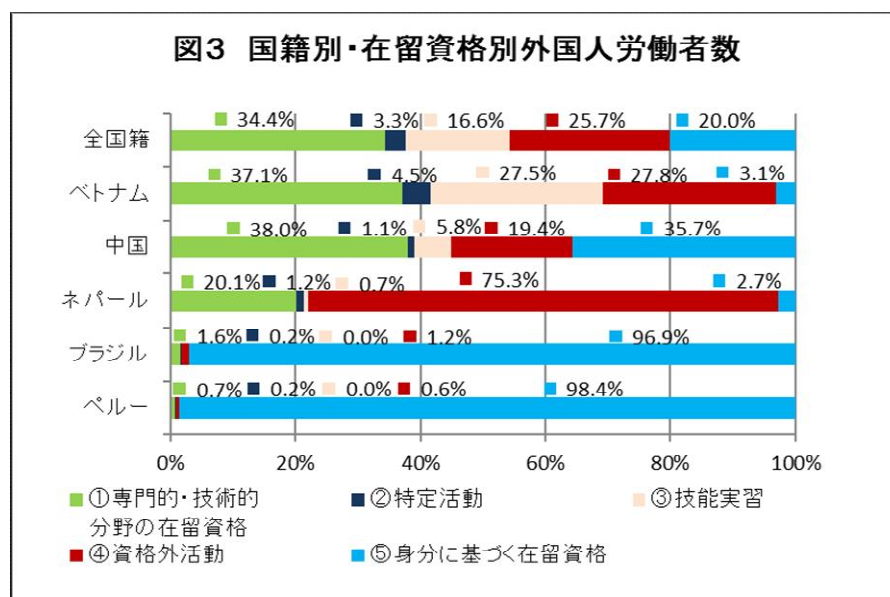


(注1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

(注2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては、「専門的・技術的分野の在留資格」が37.1%、「資格外活動」が27.8%(うち「留学」は21.7%)、「技能実習」が27.5%を占めており、中国については、「専門的・技術的分野の在留資格」が38.0%、「身分に基づく在留資格」が35.7%、「資格外活動」が19.4%(うち「留学」は16.7%)を占めている。

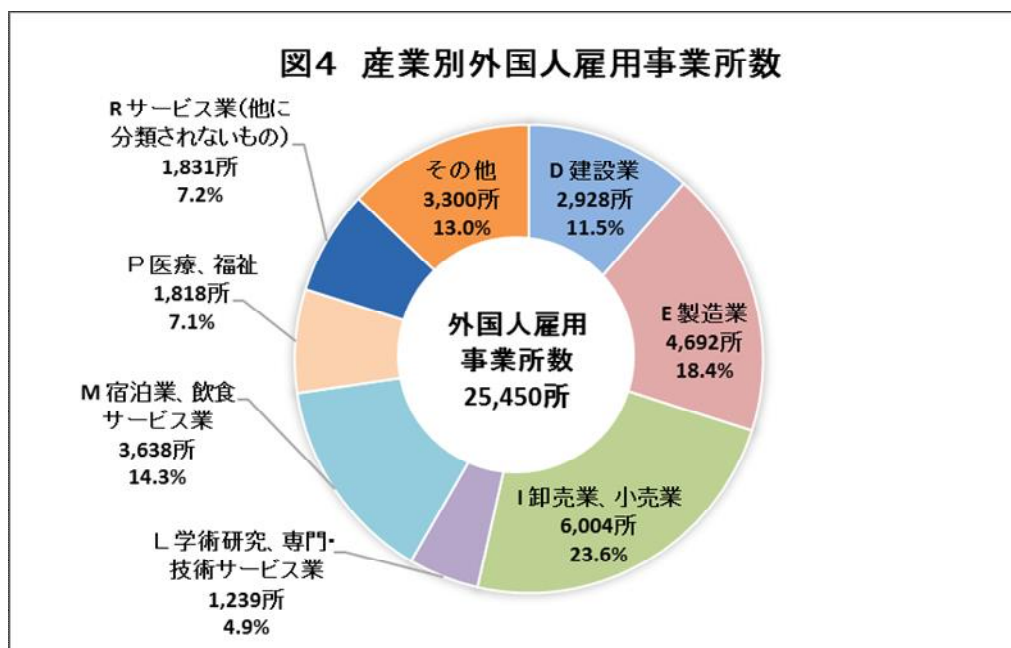
また、ネパールについては「資格外活動」が75.3%を占めており、ブラジルとペルーについては、ともに「身分に基づく在留資格」が96%以上を占めている。【図3、表1】



3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

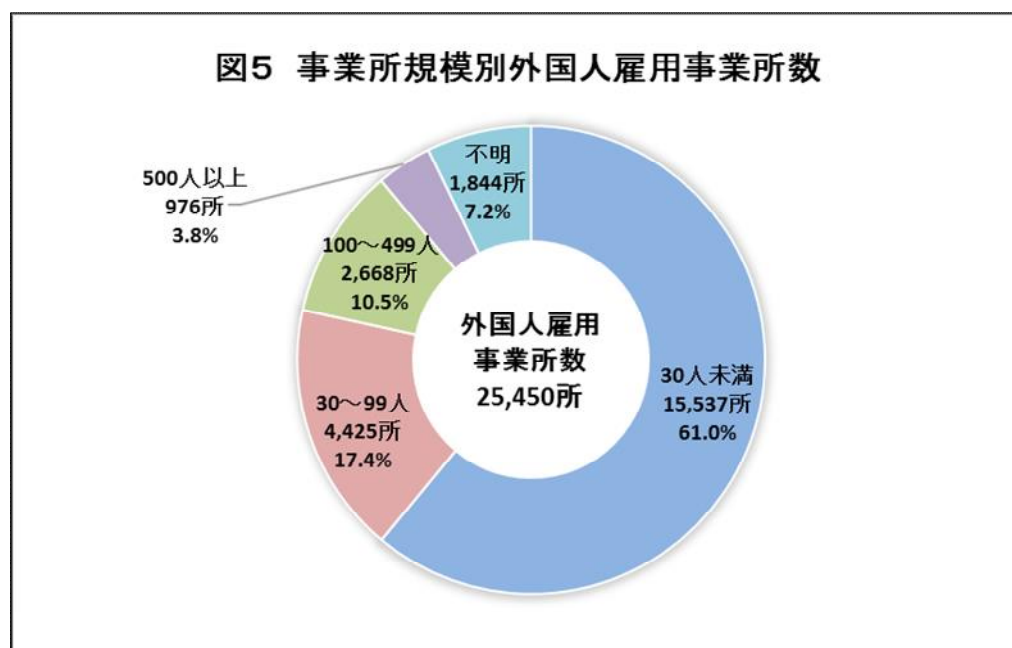
(1) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が全体の23.6%を占め、前年同月より461所(8.3%)の増加となっている。

次いで「製造業」が18.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が14.3%、「建設業」が11.5%を占めている。【図4、表2、参考1】



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の61.0%を占めており、前年同月より1,465所(10.4%)の増加となっている。

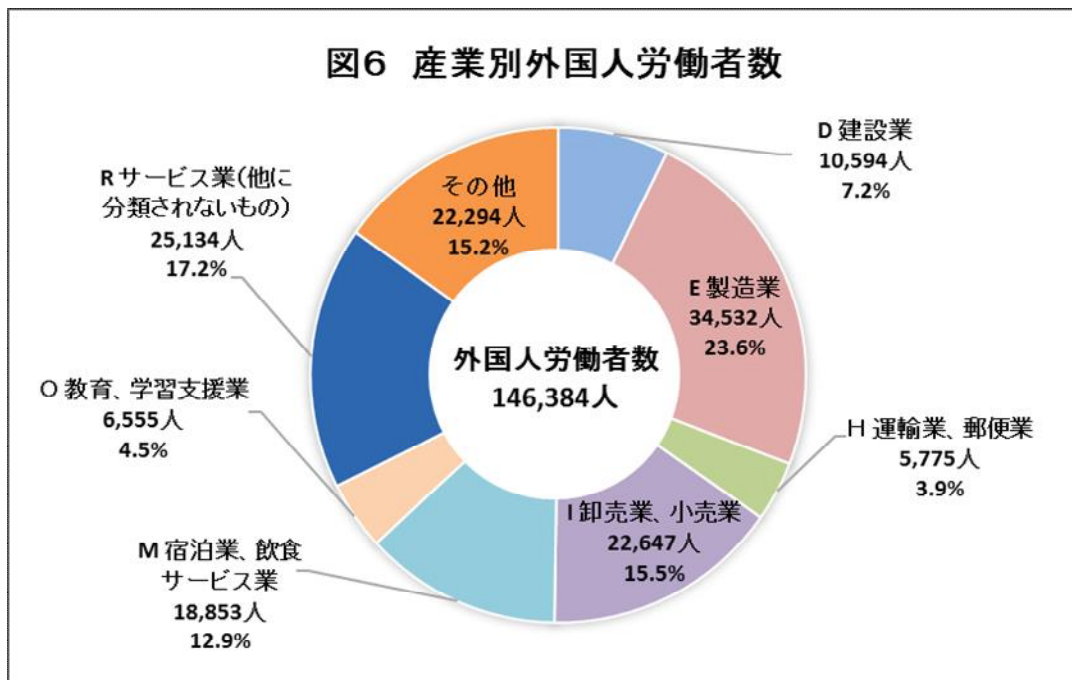
また、外国人労働者数は、前年同月に比べ全ての規模において増加している。【図5、表3、参考1】



4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が全体の23.6%を占め、前年同月より4,119人(13.5%)の増加となっている。

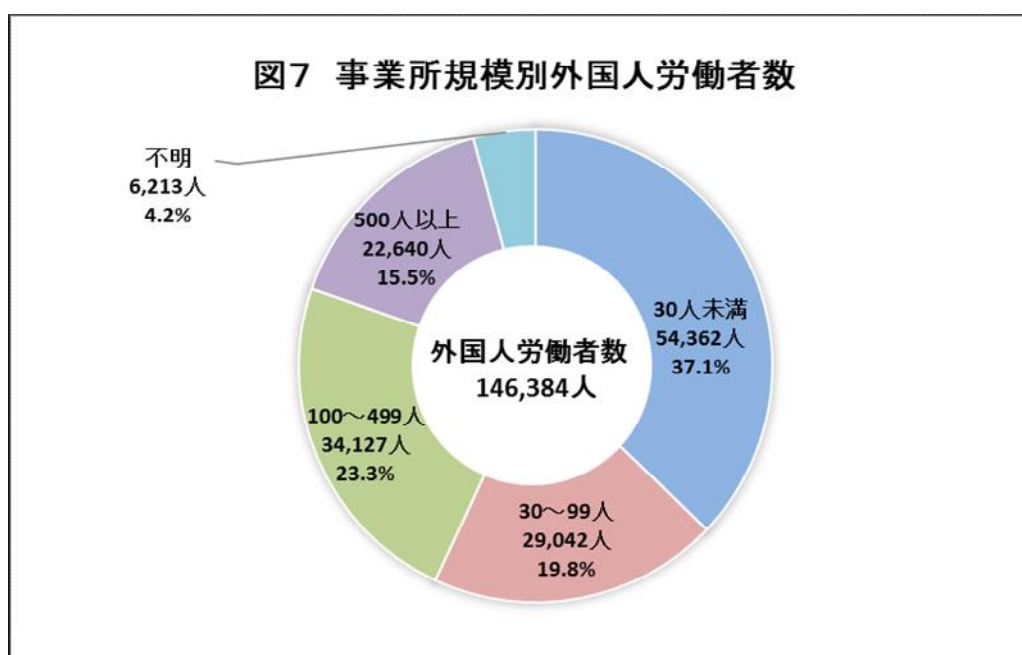
次いで「サービス業(他に分類されないもの)(注3)」が全体の17.2%、「卸売業、小売業」が15.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が12.9%、「建設業」が7.2%を占めている。【図6、表2、参考1】



(注3) 「サービス業(他に分類されないもの)」には、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業等が含まれる。

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、外国人労働者全体の37.1%を占めている。

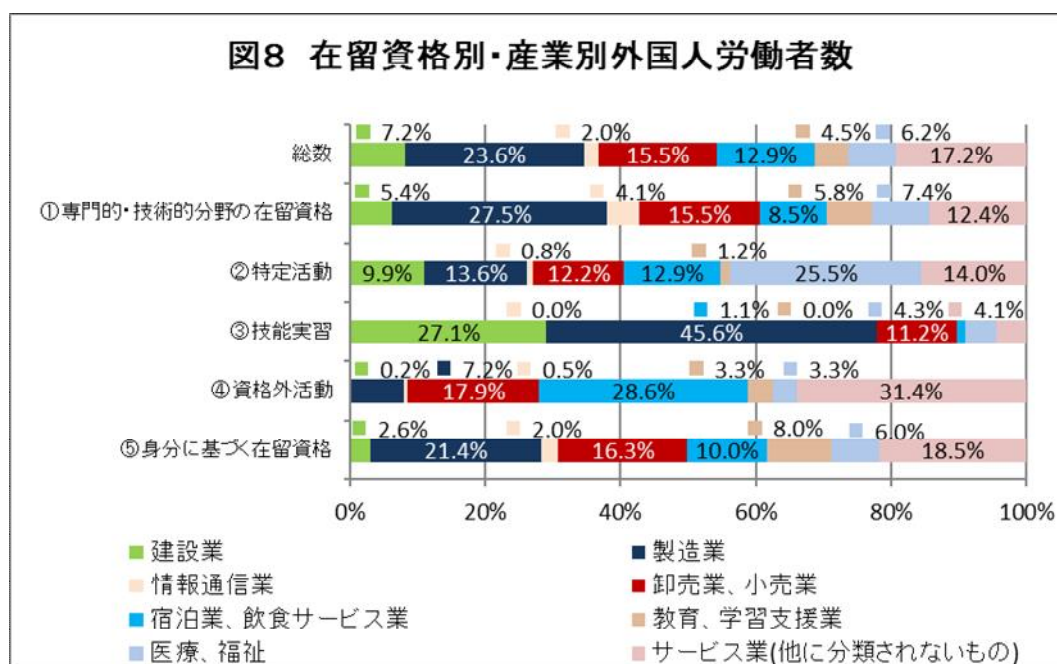
また、外国人労働者数は、前年同月に比べ、全ての規模において増加している。【図7、表3、参考1】



5 在留資格別・産業別にみた外国人労働者の就労実態

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」（注4）では、「製造業」が27.5%、「卸売業、小売業」が15.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が12.4%を占めている。

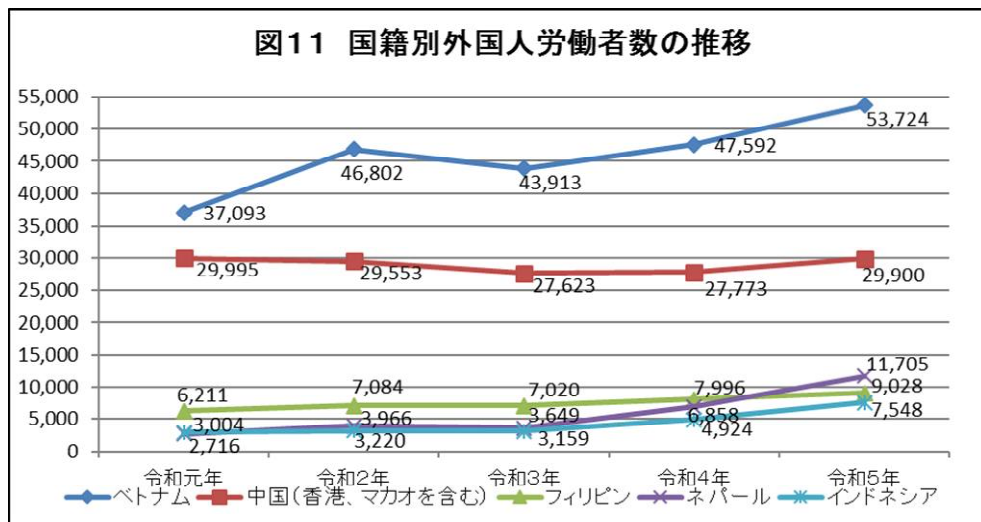
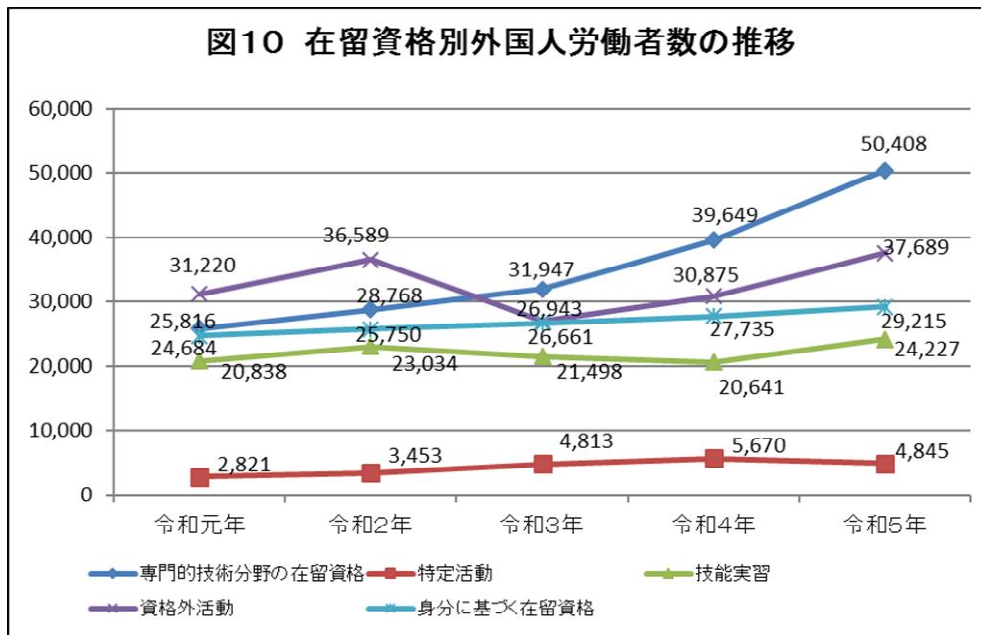
また、「資格外活動」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が31.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が28.6%となっている。「身分に基づく在留資格」（注5）では、「製造業」が21.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」が18.5%を占めている。【図8、表4】



(注4) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

(注5) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

6 推移



【表1】国籍別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

【別添2】

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	146,384	50,408 (34.4%)	32,919 (22.5%)	11,216 (7.7%)	4,845 (3.3%)	24,227 (16.6%)	37,689 (25.7%)	31,374 (21.4%)	29,215 (20.0%)	18,012 (12.3%)	6,019 (4.1%)	1,071 (0.7%)	4,113 (2.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	53,724 [36.7%]	19,927 (37.1%)	12,093 (22.5%)	6,905 (12.9%)	2,425 (4.5%)	14,783 (27.5%)	14,932 (27.8%)	11,640 (21.7%)	1,657 (3.1%)	753 (1.4%)	475 (0.9%)	162 (0.3%)	267 (0.5%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	29,900 [20.4%]	11,368 (38.0%)	9,298 (31.1%)	554 (1.9%)	321 (1.1%)	1,737 (5.8%)	5,791 (19.4%)	4,988 (16.7%)	10,683 (35.7%)	7,668 (25.6%)	1,279 (4.3%)	563 (1.9%)	1,173 (3.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	9,028 [6.2%]	1,985 (22.0%)	663 (7.3%)	839 (9.3%)	361 (4.0%)	1,787 (19.8%)	498 (5.5%)	418 (4.6%)	4,397 (48.7%)	2,553 (28.3%)	718 (8.0%)	101 (1.1%)	1,025 (11.4%)	0 (0.0%)
ネパール	11,705 [8.0%]	2,350 (20.1%)	1,611 (13.8%)	300 (2.6%)	145 (1.2%)	78 (0.7%)	8,818 (75.3%)	7,212 (61.6%)	314 (2.7%)	194 (1.7%)	56 (0.5%)	35 (0.3%)	29 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	2,429 [1.7%]	40 (1.6%)	24 (1.0%)	1 (0.0%)	5 (0.2%)	0 (0.0%)	30 (1.2%)	27 (1.1%)	2,354 (96.9%)	1,199 (49.4%)	384 (15.8%)	14 (0.6%)	757 (31.2%)	0 (0.0%)
インドネシア	7,548 [5.2%]	2,505 (33.2%)	636 (8.4%)	1,525 (20.2%)	326 (4.3%)	3,156 (41.8%)	1,152 (15.3%)	1,114 (14.8%)	409 (5.4%)	211 (2.8%)	163 (2.2%)	9 (0.1%)	26 (0.3%)	0 (0.0%)
韓国	6,379 [4.4%]	2,275 (35.7%)	1,915 (30.0%)	63 (1.0%)	311 (4.9%)	0 (0.0%)	711 (11.1%)	634 (9.9%)	3,082 (48.3%)	2,096 (32.9%)	662 (10.4%)	72 (1.1%)	252 (4.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	4,673 [3.2%]	1,503 (32.2%)	870 (18.6%)	584 (12.5%)	216 (4.6%)	1,099 (23.5%)	1,789 (38.3%)	1,754 (37.5%)	66 (1.4%)	28 (0.6%)	18 (0.4%)	3 (0.1%)	17 (0.4%)	0 (0.0%)
タイ	1,841 [1.3%]	592 (32.2%)	309 (16.8%)	105 (5.7%)	14 (0.8%)	643 (34.9%)	120 (6.5%)	103 (5.6%)	472 (25.6%)	266 (14.4%)	139 (7.6%)	15 (0.8%)	52 (2.8%)	0 (0.0%)
ペルー	831 [0.6%]	6 (0.7%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	5 (0.6%)	5 (0.6%)	818 (98.4%)	513 (61.7%)	63 (7.6%)	14 (1.7%)	228 (27.4%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	6,177 [4.2%]	3,247 (52.6%)	2,079 (33.7%)	9 (0.1%)	169 (2.7%)	0 (0.0%)	244 (4.0%)	192 (3.1%)	2,517 (40.7%)	1,254 (20.3%)	1,192 (19.3%)	22 (0.4%)	49 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	2,517 [1.7%]	1,420 (56.4%)	825 (32.8%)	1 (0.0%)	10 (0.4%)	0 (0.0%)	70 (2.8%)	53 (2.1%)	1,017 (40.4%)	514 (20.4%)	473 (18.8%)	9 (0.4%)	21 (0.8%)	0 (0.0%)
うちイギリス	996 [0.7%]	550 (55.2%)	377 (37.9%)	1 (0.1%)	33 (3.3%)	0 (0.0%)	26 (2.6%)	20 (2.0%)	387 (38.9%)	197 (19.8%)	179 (18.0%)	8 (0.8%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	12,149 [8.3%]	4,610 (37.9%)	3,419 (28.1%)	331 (2.7%)	550 (4.5%)	944 (7.8%)	3,599 (29.6%)	3,287 (27.1%)	2,446 (20.1%)	1,277 (10.5%)	870 (7.2%)	61 (0.5%)	238 (2.0%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	25,450	826	[3.2%]	100.0%	146,384	20,722	[14.2%]	100.0%
A 農業、林業	21	0	[0.0%]	0.1%	90	0	[0.0%]	0.1%
うち 農業	21	0	[0.0%]	0.1%	90	0	[0.0%]	0.1%
B 漁業	1	0	[0.0%]	0.0%	3	0	[0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.0%	15	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	2,928	34	[1.2%]	11.5%	10,594	120	[1.1%]	7.2%
E 製造業	4,692	61	[1.3%]	18.4%	34,532	868	[2.5%]	23.6%
うち 食料品製造業	340	5	[1.5%]	1.3%	7,756	390	[5.0%]	5.3%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	13	0	[0.0%]	0.1%	41	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	239	3	[1.3%]	0.9%	1,155	14	[1.2%]	0.8%
うち 金属製品製造業	1,221	12	[1.0%]	4.8%	6,858	64	[0.9%]	4.7%
うち 生産用機械器具製造業	241	6	[2.5%]	0.9%	2,964	72	[2.4%]	2.0%
うち 電気機械器具製造業	312	9	[2.9%]	1.2%	2,261	76	[3.4%]	1.5%
うち 輸送用機械器具製造業	190	0	[0.0%]	0.7%	2,215	0	[0.0%]	1.5%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10	0	[0.0%]	0.0%	29	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	733	33	[4.5%]	2.9%	2,894	406	[14.0%]	2.0%
H 運輸業、郵便業	789	34	[4.3%]	3.1%	5,775	1,633	[28.3%]	3.9%
I 卸売業、小売業	6,004	47	[0.8%]	23.6%	22,647	281	[1.2%]	15.5%
J 金融業、保険業	89	4	[4.5%]	0.3%	391	16	[4.1%]	0.3%
K 不動産業、物品賃貸業	549	7	[1.3%]	2.2%	2,349	25	[1.1%]	1.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,239	39	[3.1%]	4.9%	4,842	359	[7.4%]	3.3%
M 宿泊業、飲食サービス業	3,638	32	[0.9%]	14.3%	18,853	135	[0.7%]	12.9%
うち 宿泊業	370	6	[1.6%]	1.5%	2,610	45	[1.7%]	1.8%
うち 飲食店	3,232	24	[0.7%]	12.7%	16,139	76	[0.5%]	11.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	411	7	[1.7%]	1.6%	1,605	79	[4.9%]	1.1%
O 教育、学習支援業	494	5	[1.0%]	1.9%	6,555	277	[4.2%]	4.5%
P 医療、福祉	1,818	9	[0.5%]	7.1%	9,017	21	[0.2%]	6.2%
うち 医療業	460	1	[0.2%]	1.8%	2,413	1	[0.0%]	1.6%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	1,352	8	[0.6%]	5.3%	6,577	20	[0.3%]	4.5%
Q 複合サービス事業	93	2	[2.2%]	0.4%	257	11	[4.3%]	0.2%
R サービス業（他に分類されないもの）	1,831	510	[27.9%]	7.2%	25,134	16,489	[65.6%]	17.2%
うち 自動車整備業	74	1	[1.4%]	0.3%	242	2	[0.8%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	454	319	[70.3%]	1.8%	13,851	12,732	[91.9%]	9.5%
うち その他の事業サービス業	973	167	[17.2%]	3.8%	9,344	3,480	[37.2%]	6.4%
S 公務（他に分類されるものを除く）	58	0	[0.0%]	0.2%	608	0	[0.0%]	0.4%
T 分類不能の産業	50	2	[4.0%]	0.2%	194	2	[1.0%]	0.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[表 3] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	25,450	826	[3.2%]	100.0%	146,384	20,722	[14.2%]	100.0%	5.8	25.1	
事業所 労働者 数	30人未満	15,537	323	[2.1%]	61.0%	54,362	4,276	[7.9%]	37.1%	3.5	13.2
	30～99人	4,425	200	[4.5%]	17.4%	29,042	3,667	[12.6%]	19.8%	6.6	18.3
	100～499人	2,668	210	[7.9%]	10.5%	34,127	8,617	[25.2%]	23.3%	12.8	41.0
	500人以上	976	79	[8.1%]	3.8%	22,640	4,113	[18.2%]	15.5%	23.2	52.1
	不明	1,844	14	[0.8%]	7.2%	6,213	49	[0.8%]	4.2%	3.4	3.5

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[表4] 在留資格別・産業別外国人労働者数（大阪労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）				
総数	146,384	10,594	7.2%	34,532	23.6%	2,894	2.0%	22,647	15.5%	18,853	12.9%	6,555	4.5%	9,017	6.2%	25,134	17.2%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	50,408	2,739	5.4%	13,848	27.5%	2,067	4.1%	7,804	15.5%	4,285	8.5%	2,899	5.8%	3,750	7.4%	6,242	12.4%
うち技術・人文知識・国際業務	32,919	1,360	4.1%	8,640	26.2%	1,930	5.9%	6,380	19.4%	2,262	6.9%	1,724	5.2%	316	1.0%	5,214	15.8%
うち特定技能	11,216	1,268	11.3%	4,474	39.9%	7	0.1%	1,088	9.7%	995	8.9%	2	0.0%	2,336	20.8%	522	4.7%
②特定活動（注4）	4,845	478	9.9%	658	13.6%	37	0.8%	589	12.2%	624	12.9%	60	1.2%	1,235	25.5%	679	14.0%
③技能実習	24,227	6,555	27.1%	11,056	45.6%	10	0.0%	2,720	11.2%	260	1.1%	0	0.0%	1,037	4.3%	991	4.1%
④資格外活動	37,689	60	0.2%	2,721	7.2%	189	0.5%	6,760	17.9%	10,775	28.6%	1,251	3.3%	1,234	3.3%	11,817	31.4%
うち留学	31,374	27	0.1%	1,870	6.0%	166	0.5%	5,842	18.6%	9,918	31.6%	1,126	3.6%	1,123	3.6%	8,951	28.5%
⑤身分に基づく在留資格	29,215	762	2.6%	6,249	21.4%	591	2.0%	4,774	16.3%	2,909	10.0%	2,345	8.0%	1,761	6.0%	5,405	18.5%
うち永住者	18,012	365	2.0%	3,677	20.4%	368	2.0%	3,110	17.3%	1,749	9.7%	1,521	8.4%	1,095	6.1%	3,303	18.3%
うち日本人の配偶者等	6,019	171	2.8%	1,161	19.3%	147	2.4%	908	15.1%	651	10.8%	734	12.2%	325	5.4%	1,042	17.3%
うち永住者の配偶者等	1,071	47	4.4%	332	31.0%	14	1.3%	178	16.6%	98	9.2%	34	3.2%	50	4.7%	183	17.1%
うち定住者	4,113	179	4.4%	1,079	26.2%	62	1.5%	578	14.1%	411	10.0%	56	1.4%	291	7.1%	877	21.3%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考1] 外国人雇用事業所及び外国人労働者数の前年比較（大阪労働局）

各年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	前年比	外国人労働者数	前年比
平成26年	8,916	-	40,343	-
平成27年	9,617	7.9%	45,838	13.6%
平成28年	11,322	17.7%	59,008	28.7%
平成29年	12,926	14.2%	72,226	22.4%
平成30年	15,137	17.1%	90,072	24.7%
令和元年	17,654	16.6%	105,379	17.0%
令和2年	19,912	12.8%	117,596	11.6%
令和3年	21,789	9.4%	111,862	-4.9%
令和4年	23,413	7.5%	124,570	11.4%
令和5年	25,450	8.7%	146,384	17.5%

外国人労働者の属性

	令和4年	令和5年	前年比	前年比	
外国人労働者総数	124,570	146,384	21,814	17.5%	
在留資格別	専門的技術分野の在留資格	39,649	50,408	10,759	27.1%
	うち技術・人文知識・国際業務	27,515	32,919	5,404	19.6%
	特定活動	5,670	4,845	-825	-14.6%
	技能実習	20,641	24,227	3,586	17.4%
	資格外活動	30,875	37,689	6,814	22.1%
	身分に基づく在留資格	27,735	29,215	1,480	5.3%
	うち永住者	16,717	18,012	1,295	7.7%
	うち日本人の配偶者等	5,899	6,019	120	2.0%
	うち定住者	4,048	4,113	65	1.6%
	不明	0	0	0	0.0%

国籍別	令和4年	令和5年	前年比	前年比
ベトナム	47,592	53,724	6,132	12.9%
中国（香港、マカオを含む）	27,773	29,900	2,127	7.7%
フィリピン	7,996	9,028	1,032	12.9%
ネパール	6,858	11,705	4,847	70.7%
ブラジル	2,493	2,429	-64	-2.6%
インドネシア	4,924	7,548	2,624	53.3%
韓国	5,686	6,379	693	12.2%
ミャンマー	2,957	4,673	1,716	58.0%
タイ	1,577	1,841	264	16.7%
ペルー	788	831	43	5.5%
G7等	5,938	6,177	239	4.0%
うちアメリカ	2,436	2,517	81	3.3%
うちイギリス	954	996	42	4.4%
その他	9,988	12,149	2,161	21.6%

産業別・規模別の状況

	事業所数			外国人労働者数			
	令和4年	令和5年	前年比	令和4年	令和5年	前年比	
計	23,413	25,450	8.7%	124,570	146,384	17.5%	
産業別	D 建設業	2,605	2,928	12.4%	8,627	10,594	22.8%
	E 製造業	4,427	4,692	6.0%	30,413	34,532	13.5%
	H 運輸業、郵便業	760	789	3.8%	5,191	5,775	11.3%
	I 卸売業、小売業	5,543	6,004	8.3%	18,935	22,647	19.6%
	M 宿泊業、飲食サービス業	3,290	3,638	10.6%	14,554	18,853	29.5%
	O 教育、学習支援業	459	494	7.6%	6,227	6,555	5.3%
	R サービス業（他に分類されないもの）	1,713	1,831	6.9%	21,960	25,134	14.5%
	その他	4,616	5,074	9.9%	18,663	22,294	19.5%
事業所規模別	30人未満	14,072	15,537	10.4%	45,631	54,362	19.1%
	30～99人	4,126	4,425	7.2%	24,411	29,042	19.0%
	100～499人	2,552	2,668	4.5%	29,214	34,127	16.8%
	500人以上	962	976	1.5%	20,141	22,640	12.4%
	不明	1,701	1,844	8.4%	5,173	6,213	20.1%

注1：本表の産業別のデータは日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	25,450	826 [3.2%]	100.0%	146,384	20,722 [14.2%]	100.0%
1 梅田公共職業安定所	3,478	198 [5.7%]	13.7%	24,052	3,725 [15.5%]	16.4%
2 大阪東公共職業安定所	3,782	121 [3.2%]	14.9%	18,844	2,676 [14.2%]	12.9%
3 大阪西公共職業安定所	4,016	153 [3.8%]	15.8%	22,324	3,124 [14.0%]	15.3%
4 阿倍野公共職業安定所	2,163	45 [2.1%]	8.5%	11,054	1,210 [10.9%]	7.6%
5 淀川公共職業安定所	1,837	68 [3.7%]	7.2%	12,465	3,018 [24.2%]	8.5%
6 堺公共職業安定所	1,687	53 [3.1%]	6.6%	9,677	1,231 [12.7%]	6.6%
7 布施公共職業安定所	2,408	43 [1.8%]	9.5%	12,773	409 [3.2%]	8.7%
8 岸和田公共職業安定所	435	8 [1.8%]	1.7%	2,858	298 [10.4%]	2.0%
9 池田公共職業安定所	952	8 [0.8%]	3.7%	4,451	827 [18.6%]	3.0%
10 泉大津公共職業安定所	526	15 [2.9%]	2.1%	2,501	283 [11.3%]	1.7%
11 藤井寺公共職業安定所	613	12 [2.0%]	2.4%	3,414	344 [10.1%]	2.3%
12 枚方公共職業安定所	739	26 [3.5%]	2.9%	4,804	733 [15.3%]	3.3%
13 泉佐野公共職業安定所	497	17 [3.4%]	2.0%	3,163	347 [11.0%]	2.2%
14 茨木公共職業安定所	989	22 [2.2%]	3.9%	7,885	2,264 [28.7%]	5.4%
15 河内長野公共職業安定所	383	8 [2.1%]	1.5%	1,610	20 [1.2%]	1.1%
16 門真公共職業安定所	945	29 [3.1%]	3.7%	4,509	213 [4.7%]	3.1%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格				⑥不明				
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	146,384	50,408	(34.4%)	32,919	11,216	4,845	(3.3%)	24,227	(16.6%)	37,689	(25.7%)	31,374	29,215	(20.0%)	18,012	6,019	1,071	4,113	0
1 梅田公共職業安定所	24,052	8,966	(37.3%)	6,706	1,200	737	(3.1%)	2,409	(10.0%)	6,012	(25.0%)	4,940	5,928	(24.6%)	3,577	1,513	152	686	0
2 大阪東公共職業安定所	18,844	6,766	(35.9%)	5,114	867	587	(3.1%)	1,592	(8.4%)	6,188	(32.8%)	4,950	3,711	(19.7%)	2,385	750	144	432	0
3 大阪西公共職業安定所	22,324	7,523	(33.7%)	5,499	1,162	859	(3.8%)	1,294	(5.8%)	8,609	(38.6%)	7,632	4,039	(18.1%)	2,477	867	136	559	0
4 阿倍野公共職業安定所	11,054	3,714	(33.6%)	2,093	1,023	406	(3.7%)	1,789	(16.2%)	3,182	(28.8%)	2,689	1,963	(17.8%)	1,228	385	66	284	0
5 淀川公共職業安定所	12,465	4,107	(32.9%)	2,627	775	362	(2.9%)	1,663	(13.3%)	3,842	(30.8%)	2,969	2,491	(20.0%)	1,679	452	75	285	0
6 堺公共職業安定所	9,677	3,302	(34.1%)	2,177	918	245	(2.5%)	2,632	(27.2%)	1,595	(16.5%)	1,264	1,903	(19.7%)	1,092	363	64	384	0
7 布施公共職業安定所	12,773	4,288	(33.6%)	2,557	1,362	324	(2.5%)	3,694	(28.9%)	1,620	(12.7%)	1,188	2,847	(22.3%)	1,754	446	195	452	0
8 岸和田公共職業安定所	2,858	982	(34.4%)	360	546	116	(4.1%)	1,021	(35.7%)	267	(9.3%)	200	472	(16.5%)	244	93	16	119	0
9 池田公共職業安定所	4,451	1,362	(30.6%)	649	312	178	(4.0%)	819	(18.4%)	1,284	(28.8%)	1,124	808	(18.2%)	527	177	22	82	0
10 泉大津公共職業安定所	2,501	939	(37.5%)	625	226	59	(2.4%)	806	(32.2%)	280	(11.2%)	236	417	(16.7%)	237	93	12	75	0
11 藤井寺公共職業安定所	3,414	1,045	(30.6%)	558	381	86	(2.5%)	1,100	(32.2%)	565	(16.5%)	455	618	(18.1%)	372	122	27	97	0
12 枚方公共職業安定所	4,804	1,459	(30.4%)	669	588	150	(3.1%)	1,224	(25.5%)	987	(20.5%)	883	984	(20.5%)	572	170	42	200	0
13 泉佐野公共職業安定所	3,163	1,372	(43.4%)	948	249	82	(2.6%)	601	(19.0%)	458	(14.5%)	383	650	(20.6%)	384	161	19	86	0
14 茨木公共職業安定所	7,885	2,181	(27.7%)	901	842	368	(4.7%)	1,821	(23.1%)	2,187	(27.7%)	1,971	1,328	(16.8%)	804	255	50	219	0
15 河内長野公共職業安定所	1,610	604	(37.5%)	296	264	88	(5.5%)	534	(33.2%)	197	(12.2%)	156	187	(11.6%)	103	50	5	29	0
16 門真公共職業安定所	4,509	1,798	(39.9%)	1,140	501	198	(4.4%)	1,228	(27.2%)	416	(9.2%)	334	869	(19.3%)	577	122	46	124	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考4] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（大阪労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルクリー ニング	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	11,216	2,561	230	3,082	1,404	27	82	61	27	101	1	2,721	919
1 梅田公共職業安定所	1,200	312	31	95	117	2	8	0	7	0	0	459	169
2 大阪東公共職業安定所	867	218	29	240	114	0	3	0	10	0	1	132	120
3 大阪西公共職業安定所	1,162	286	88	121	119	16	2	0	9	2	0	270	249
4 阿倍野公共職業安定所	1,023	473	4	224	105	0	1	0	0	2	0	122	92
5 淀川公共職業安定所	775	152	35	64	70	1	3	0	1	0	0	367	82
6 堺公共職業安定所	918	137	7	322	166	0	15	0	0	27	0	208	36
7 布施公共職業安定所	1,362	108	6	767	111	0	13	0	0	25	0	292	40
8 岸和田公共職業安定所	546	111	0	287	18	4	0	0	0	20	0	98	8
9 池田公共職業安定所	312	128	0	42	64	0	3	0	0	1	0	53	21
10 泉大津公共職業安定所	226	56	0	108	36	0	8	0	0	0	0	3	15
11 藤井寺公共職業安定所	381	50	0	194	54	3	0	0	0	3	0	51	26
12 枚方公共職業安定所	588	141	0	177	95	0	3	0	0	0	0	166	6
13 泉佐野公共職業安定所	249	31	0	32	14	0	6	61	0	1	0	103	1
14 茨木公共職業安定所	842	162	30	98	202	1	7	0	0	2	0	320	20
15 河内長野公共職業安定所	264	107	0	93	21	0	2	0	0	17	0	10	14
16 門真公共職業安定所	501	89	0	218	98	0	8	0	0	1	0	67	20

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。